

発 言 通 告 書

発言者氏名	堀りょういち
発言の会議	令和3年 6月 2日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 本市の情報発信機能のさらなる強化について

- (1) 本市の情報発信に対するこれまでの取組の評価について
- (2) 広報課の専門性の強化について
- (3) 広報課主導による情報発信の質の一体的な向上について
- (4) 情報推進担当の設置と研修等による職員全体の情報発信へのマインド・スキルを高めることについて
- (5) 「重点広報推進事業」の選定による情報発信レベルの底上げについて

2 子ども・若者のSOSを受け取る仕組みづくりについて

- (1) 子ども・若者の自殺の現状について
- (2) 子ども・若者がSOSを発しやすくすることと、大人がそれに気づき、適切な相談・支援につなぐための取組のさらなる強化について
- (3) 24時間365日チャット相談を行える事業者などの相談しやす

いSOSの受皿の周知徹底について

- (4) 子ども・若者の援助希求能力を高める取組の重要性について
- (5) 「SOSの出し方に関する教育」の実施の有無や、実施の方法、子どもたちの援助希求能力などの実態把握と改善について
- (6) ICTを活用した子ども・若者へのアウトリーチ策の推進について

3 相談に来た人を確実に支援につなげるための総合相談体制の構築について

- (1) 総合相談窓口の1年間を振り返っての評価について
- (2) あらゆる属性・あらゆる悩みを持つ人の課題の掘り起こしや伴走的支援の強化について
- (3) ほっとかんの休日または平日夜間の対応について
- (4) 「福祉に特化したLINEアカウントによる相談受付」をオンライン型の総合相談窓口に位置づけることについて
- (5) 部局間共通の支援シートの全庁的な活用について